

## 新技術・工法等紹介の機械提供について（ご案内）

土地改良施設の機能保全技術の発展に資するため、当該分野に関する技術開発に意欲的に取り組んでおられる民間企業の皆様に、各企業が有する新たな技術・製品・材料等を行政関係者に紹介する機会（説明会）を下記のとおり提供しています。

### 1. 説明会開催手続き

新技術等の説明会を希望する企業は、別紙申し込み用紙に次の説明概要等を記載し、土地改良技術事務所 専門技術指導官（情報・研修）に提出してください。

なお、会場使用料等は無料です。

- ①紹介するテーマ
- ②内容
- ③説明方法
- ④説明者等

### 2. 説明会実施要領

- ①招集範囲：東海農政局管内の国、県、土連等の土地改良事業担当者
- ②会場：技術事務所 会議室 3F（定員30人程度）
- ③説明時間：1テーマ50分程度（質疑時間含む）
- ④開催時期：参加者数に応じて随時開催

### 3. 説明会の主催

東海農政局新技術利活用センターによる主催として、開催します。